

令和5年度 日本大学高等学校・中学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」を理解し、教育理念「自主創造」の3つの構成要素及びその能力である「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」の体現とともに、国内外の様々な分野で活躍し社会に貢献できる人材を育成するため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。

平成29年度から「Aiming high!」（常に高みをめざそう!）を教育スローガンに掲げた教育のグランドデザインを策定し、生徒及び教職員に対し周知徹底を図っている。さらに、この「Aiming high!」に加え、「凡事徹底」、「寧静致遠」を夢の実現のための3要素とし、その意識化と習慣化を図りながら、生徒一人一人の夢の扉を開くための支援を行っている。

さらに、令和2年4月に設置した「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」からの提言を受け、令和4年4月を“教育進化元年”と位置付けた新たな教育システムでの学びをスタートさせた。その目的は、大学進学時の進路目標を達成させることはもとより、将来にわたって豊かで幸せな人生を送るため、生涯を通じて学び続けることができる自立した学習者を育成することにある。そして、これまで以上に生徒が様々な校内外における教育活動に安全安心な環境で参加できるよう、PDCAサイクルを効果的に展開し、更なる進化に向けて議論を重ねている。

本校が創設100年そして悠久の未来に向け、この横浜日吉の地に真に根差し続けていくためには、安定した学校経営の実現が不可欠である。“選ばれる学校”であり続けるために、今後においても、生徒・保護者が「行ってよかった」、「行かせてよかった」と満足度を高める「進化」した教育活動を教職員が“教職協働”の精神で実践していく。

【本校の特徴】

日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体し、社会に貢献できる人材育成のため、教育スローガン「Aiming high!」、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。特に、今後のSociety5.0社会や将来の予測が困難な「VUCAの時代」を力強く生き抜くには、自ら課題を発見し、それを解決するための創造力を養い、新たな価値を創り出すための「主体的に考え行動する力」と「世界の人と協働する力」から成る「確かな力」が必要とされている。その素養を身につけるため、本校においては、「主体的・対話的で深い学び」、「協働する学び」を実現することを目的とし、組織的かつ体系的な教育活動を展開している。

「日本大学中期計画」に基づき、令和3年3月、令和3年度から令和13年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」を策定した。それに基づく諸策を検討し展開する過程において、令和4年度の高等学校学習指導要領改訂に伴い、令和2年4月に設置した「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」からの提言を受け、令和4年4月を“教育進化元年”と位置付けた新たな教育システムによる学びをスタートさせた。教育の進化として、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し、実効性ある教育体制の基盤を構築するとともに、「中高一貫2-1-3システム」という新たな教育システムを導入した。さらに、“生徒の夢の実現”に向けたキャリアデザインプログラムの推進及び外部支援体制の充実等、カリキュラムマネジメントを加速させた。この教育システムは、令和4年度から年次導入しているため、旧システムにより学ぶ生徒においても、でき得る限り同様の学びを提供するように工夫が必要であると考え様々な検討を行い展開している。

また、新たに「17の持続可能な開発目標＝SDGs」に係る目標達成の最終年となる令和12年が本校創設100周年であることに鑑み、これからの10年間、SDGsの達成に向けた様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT教育」、「グローバル教育」、「人間教育」の3つを教育活動において様々なシチュエーションを設定するとともに、アウトソーシングも活用し、その実効性を高め、SDGs達成に向けた生徒個々の素養と行動力を身につけていくこととしている。

加えて、高大接続改革に係る対応や英語4技能向上策の充実と海外研修の充実を図り、世界に羽ばたく人材育成を目指して具体的な教育活動を展開することとし、さらに、令和4年度から、キャリア教育、SDGs教育、進路支援プログラムの3つから成るキャリアデザインプログラムを推進していくこととしている。キャリアデザインプログラム内における教育施策の相乗効果

により、人間力を高め、未来を生きるために必要となる創造する力を身につけさせ、“生徒の夢の実現”を目指すものである。

部活動の運営に当たっては、令和4年4月に「日本大学高等学校・中学校部活動運営に関する基本方針」を策定し、それらに基づき的確に運用することにより、生徒の安全安心な学校生活の確保に努めている。さらに、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施するとともに、“すべては生徒のために”の精神の下、コンプライアンス遵守をより一層徹底し、教職員が心を一つに教育環境面における安全策を講じていくこととしている。

あわせて、あらゆるステークホルダーから評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と更なる充実化を図る中でより一層広く受験生及び保護者に周知し理解を得ることにより、永続的に盤石な経営基盤を確立している。

なお、本校は、令和12年の創設100周年に向けた10年間において、施設・設備に係るハード面と教学ソフト面を進化と充実を目指す期間であるため、「創設100周年記念事業プロジェクト」の一層の推進を図るとともに、令和4年度から「新キャンパス構想委員会」及び「新キャンパス構想ワーキンググループ」を設置し、具体的な構想案を構築している。

【令和5年度の重点目標】

「令和4年度学校自己評価票」において記述した「令和5年度の取組目標及び方策」から見いだした重点的に取り組むべき事項として、次のとおり挙げられる。

1 「高大接続改革」への対応

中高一貫教育や新学習指導要領改訂に伴う高等学校の多様化と選択の幅の拡大により、特定の分野について高い能力と強い意欲を持ち、学士課程教育に実際に触れる機会を希望する生徒への対応について、日本大学の各学部等と連携を図り、実現に向けた基盤を構築する。

2 部活動の適切な管理体制

「日本大学高等学校・中学校部活動運営に関する基本方針」に基づき、部活動中の事故を未然に防ぐために学校組織として対応を行うとともに、部活動指導者研修を年2回開催し、部活動の危機管理とリスクマネジメントについての知識・能力を向上させるための研修を行うことに加え、部活動生徒代表者会議を年2回開催し、部活動に実際に参加する生徒の声に傾聴して問題点がないか探るなどの取組を推進する。

3 進路観の育成

本校が策定した「進路指導に関する基本方針」の更なる共通理解を図るべく進路指導部及び高等学校第3学年学級担任等を対象とした「進路指導に関する研修」を充実化させるとともに、ホームルーム活動や進路説明会において進路観や職業観の育成を図る。

4 教育の質を保証する体制の確立と更なる充実を目的としたSDの推進

本校が策定した「SDに係る基本方針」に基づき、高大接続改革等の文教政策を踏まえ、進取の精神の下、近時のテーマによるSD研修会等を定期的に開催することにより、教職員が自分の立場を認識し絶えず内省しながら、“教職協働”で円滑に学校運営に参画できることを目指していく。

〔令和5年度の自己点検・評価結果〕

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度取組方策 (Action)
教育活動	<p>「新学習指導要領」, 「高大接続改革」への対応</p>	<p>令和5年度は, 高等学校1年生及び2年生において新学習指導要領を踏まえた教育課程が実施された。生徒の将来性と大学進学を踏まえ, 各教科と連携を図りながら, 「学びに向かう力, 人間性等」, 「知識及び技能」及び「思考力, 判断力, 表現力等」の3つがバランスよく展開された。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度大学入学試験から新学習指導要領に基づき, 「科目名の変更」や「情報」が大学入学共通テストの受験科目に追加され, 6教科30科目から7教科21科目へと変更されるなど, 大学入学試験の動向が注視される。 各教科や進路指導部, 特進運営委員会等と協力しながら, 日本大学への進学と日本大学以外の大学に係る一般選抜に向けた双方の教育課程の運用が適切かどうか継続的に検討していく必要がある。 令和6年度は, 高等学校3年生を対象に大学入学共通テストをはじめ, 大学入学試験を考慮した教育課程を始動する。
	<p>「中高一貫2-1-3システム」への対応</p>	<p>令和6年度からスタートする「中高一貫2-1-3システム」の内「中学校3年次プレコース」におけるプレコース編成・所属, 進捗・定期考査, 所属クラスへの条件及び卒業・表彰規定等に関する基本原案を令和4年度から継続的に協議し, 教職員会議を経て策定した。</p> <p>また, 「特別進学プレコース」, 「総合進学プレコース」及び「総合進学プレコーススーパーグローバルクラス」の特徴を生かした授業や校外活動について, 各関係部署と連携を図りながら展開した。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 「特別進学プレコース」においては授業の目標や指導方法, 副教材の活用, 特別進学コース合宿について, また, 「総合進学プレコース」においては東証起業プログラムについて, さらに, 「総合進学プレコーススーパーグローバルクラス」においては英検対策や国際基督教大学(ICU), 立教大学, 上智大学への訪問, 理化学研究所への訪問等, 各プレコースの特徴を踏まえたプログラムの実践に向けて学年担任や校務分掌の各担当者等と協力しながら準備を継続的に進めていく。 高等学校1年生における内部進学者と外部入学者に係る学習進度の違いが生じた場合の調整についても検討を進める必要がある。
	<p>教員相互の授業参観の検討</p>	<p>個々の教員が前年度に実施した「生徒による授業評価アンケート」を基に, 「授業力」の自己の課題を把握し, 教員相互に授業観察を行うことにより, 本校の「授業力」を組織的に高めていくことを目的とした「教員相互の授業参観」を令和6年度から計画的に実施することを決定した。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 例年実施する「教員研修」の発展として, 教科の垣根を越えた「教員相互の授業参観」を実施する。自身の専門教科について指導や助言を行い, 授業の見学に限らず, 教科を横断した他の教員の授業を見学することにより, 異なった視点から自身の不足している点の発見を期待する。 新任教員の「授業力」向上を目指した育成を行うことも重要な課題である。 学年間における相互の授業参観は, 学年の教員間の連携・相互理解につながり, 各学年における生徒指導力向上を促進できることから, 新規の企画として提案する予定である。
<p>学校生活への配慮</p>	<p>いじめ防止のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に教職員研修として日本大学作成のリーフレット「日本大学は, 「いじめ」を絶対に許しません! (教職員用)」を活用した。また, 教職員会議においても同リーフレットを用いて, いじめ防止に関する周知の徹底を図った。いじめ防止対策委員会が中心となり, 未然防止, 早期発見, 初期対応の在り方を共有し, 本校としての「いじめ防止」への取組を実践した。 保護者懇談会において「日本大学は, 「いじめ」を絶対に許しません! (家庭用)」を配布し, 家庭への啓発を図った。家庭と学校との連携協力の下, 学校が早期に事 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに教職員及び保護者に対して, 学校の取組と姿勢について周知する。適宜, ホームルームを通じて注意喚起を行う。 年度初めの教職員研修や教職員会議において, リーフレット「日本大学は, 「いじめ」を絶対に許しません! (教職員用)」を活用し, 本校としてのいじめ防止対策への取組の周知徹底を図る。 保護者懇談会において, 同様のリーフレット(家庭用)を配布し, 家庭への啓発を強化する。ささいな気掛かりな情報でも軽視せず問題発生の兆候がないか, 保護者への確認を取り, 家庭との連携の下, 学校が早期に事実関係の調査確認を行うことを説明する。 定期的な(各学期に最低1回)個人面談を実施し, いじめの兆候の把握に努める。 アンケート調査(11月~12月)を実施し, いじめの兆候の把握に努める。 ネットパトロールの専門業者に委託して年4回調査を行い, 特に問題視され

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度取組方策 (Action)
学校生活への配慮		<p>実関係の調査確認を行い対応する旨を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒に対しては、放送による全校集会やロングホームルーム、道徳等において、思いやりの心やルール・マナーについて指導した。定期的な(各学期に1回程度)個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努めた。また、7月の三者面談の際に学習面だけでなく生活面や友人関係等についての確認を行った。 「生活アンケート」調査については、令和6年1月に実施し、その結果については有効に活用する予定である。 ネットパトロールの専門業者に委託して定期的に調査を行い、ネット上の問題の早期発見に努めた。 スクールカウンセラーや学級担任との情報共有や連携を図った。必要に応じて、警察(生活安全課)等の専門機関へ報告や相談を行うなど適切に対応した。 「いのちの大切さを学ぶ」をテーマとした講演会を令和5年7月に対面形式で中学生全体を対象に行った。事後指導として作文指導を行い学んだことの定着を図った。 インターネット(SNS)上におけるいじめ防止についてネットリテラシー講演会(生徒及び保護者対象)の開催時(令和5年4月)に「不適切な表現について」、「動画・画像アップのトラブル」について触れ、注意喚起を行った。 		<p>る件については継続的な見守りを依頼し、早期発見に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動も含め、保護者からの相談に対しては、事実関係を早期に確認し、初期対応の遅れがないように教員間の連携を強化する。複数対応を遵守し、組織的な対応の徹底を図り、詳細に聞き取り内容の記録を残す。 スクールカウンセラー、学級担任との情報共有や連携を図る。必要に応じて、警察(生活安全課)等の専門機関へ報告・相談を行い、情報共有に努める。 スクールカウンセラーとは定期的な情報交換(年2回程度)を実施し、学級担任や保護者に対しても同様に情報共有を行う。 インターネット(SNS)上でのいじめ防止について「ネットリテラシー講演会(生徒及び保護者対象)」の開催時に「不適切な表現について」の事例を紹介し、注意喚起を行う。 中学生を対象に「いのちの大切さを学ぶ」講演会を開催し、身の回りに潜む危険を察知し未然に防ぐことを理解させ、困ったときには周囲に相談することの大切さを認識させ、その徹底を図ることにより、心身の健全な育成を図る。また、事後指導としての作文指導も継続して行う。
	SNSに関連する指導	<ul style="list-style-type: none"> 名称をネットリテラシー講演会に変更して開催した。新入生には4月8日(土)に開催し、新入生の保護者には4月22日(土)に開催した。本校は、全校生徒に対するタブレットPC導入が9年目となり、様々なインターネットに関係する問題発生が懸念されることから、生徒及び保護者を対象としてネットリテラシーの理解と情報共有の場として実施した。 <p>※年間4回ネットパトロールを実施した。(5月・10月・12月・2月)</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> インターネット(SNS)上におけるいじめ防止について、「ネットリテラシー講演会(生徒及び保護者対象)」の開催時に「不適切な表現について」の事例を紹介し、注意喚起を行う。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
学校生活への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 警察との連携(学校警察連絡協議会においての情報共有)し、学校警察連絡協議会で情報交換を定期的に(年2回)実施した。 タブレットPCの適切な使用や校内におけるスマートフォン使用によるトラブル防止のためのルールを認識させるため、「使用のルール」の教室掲示及び全校生徒のタブレットPCへ配信し、ルール遵守の徹底に取り組んだ。 		
	通学マナーの改善及び服装・頭髪・遅刻の指導徹底	<ul style="list-style-type: none"> 始業式や学年集会等において講話を実施し、通学マナー・交通安全についての意識の向上に努めた。 自転車事故防止指導及び保険加入の推進に力を入れた(保険加入必須)。また、道路交通法改正に伴うヘルメット着用についての努力義務について説明し、理解促進に努めた。 服装・頭髪・遅刻等の指導については、より一層、学年担任や学級担任との連携を図ることが課題であり、その努力を継続してきた。 ホームルーム指導や登下校の指導を継続し、遅刻者数の減少に向けた取組を継続した。特に、常習傾向にある生徒に対して継続的な声掛けを実施した。 通学路及び電車やスクールバス車内における思いやりの心やルール・マナーの遵守の規範意識を涵養した。年3回の登下校指導強化週間を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに教職員及び保護者に対して、学校の取組と姿勢について周知する。適宜、ホームルームを通じて、各学級担任より安全な登下校についての注意喚起を行い、登校時間遵守の徹底を図る。 コロナ禍以降の落ち込んでいたスクールバスの利用状況は、一定の改善が図れたが、余裕を持った時間帯での利用を呼び掛ける。 スクールバスの増便が難しい状況のため、徒歩で通学する生徒の安全確保を進めていく。そのため、通学路の再検討として、箕輪小学校側に門を新設するための話し合いを本格化していく。
課外活動	全学文化行事(NU祭)への参加	令和2年度以降開催されていないため、大学における活動に参加することができなかった。	D	今後、NU祭が開催されることがあれば、積極的に参加していきたい。再開されるまでは、日本赤十字社をはじめ、外部機関との連携を深め、イベントなどに積極的に参加していく。
	桜苑祭(文化祭)の開催	4年ぶりに対面形式による桜苑祭(文化祭)を開催した。入場者数の制限は行わず開催した。	A	入場についてチケット制にするなど、安全管理について再検討し、円滑な入場を実現する必要がある。
	生活アンケートや部活動アンケートの実施	部活動アンケートに関しては、生徒会指導部が主導してアンケート内容を作成し、内容について精査した。	A	今後も継続して活動していく。
	部活動・クラブ活動の充実	対外試合やコンクール、桜苑祭(文化祭)への参加等、各種活動が盛んに行われるようになった。	B	校内における合宿が未だ再開の目途が立っていないため、研修センターの整備を遅滞なく進め、早期に校内合宿を再開できるようにする。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
進路指導	日本大学への進学者数増加に向けた取組	「日本大学付属高等学校等基礎学力到達度テスト対策講座」の開講, 「日本大学進学相談会」の開催, 「学部説明会」の開催, オープンキャンパス参加の奨励等を行った。	A	「日本大学付属高等学校等基礎学力到達度テスト対策講座」の開講, 「日本大学進学相談会」の開催, 「学部説明会」の開催, オープンキャンパスや入試説明会参加の奨励, N全学統一方式第1期受験の奨励のそれぞれを充実させていく。
	学力向上に向けた取組	長期休業中における「講習会」の実施, 有料制自習室や校内予備校の開設, 高等学校特別進学コース生徒対象「特別講習会」の実施, Web教材の活用や模擬試験を活用したP D C Aサイクルの実践を行った。	B	長期休業中における「講習会」の実施, 有料制自習室や校内予備校の開設, 高等学校特別進学コース生徒対象「特別講習会」の実施, Web教材の活用の促進や模擬試験を活用したP D C Aサイクルの実践, 模擬試験の実施回数・種類・時期の適正化等を推進する。
	進路観・職業観の育成に向けた取組	オープンキャンパスや学校説明会への参加の奨励, 「卒業生による進路講演会」及び「進路説明会」の開催, 「医療系大学進学講座」の開講, 「進路の手引き」の刊行を行った。	B	オープンキャンパスや学校説明会への参加の奨励, 「卒業生による進路講演会」及び「進路説明会」の開催, 「医療系大学進学講座」の開講, 「進路の手引き」の改訂, 一般選抜受験生対象講演会の開催等を行う。
保健衛生	生徒の健康管理の徹底	生徒の健康診断結果の活用を適切に行い, 学校活動中における体調不良や怪我に適切に対応した。	A	保健室との的確な情報共有と業務の円滑化のため, 「保健室来室者管理システム」の構築を検討する。
	相談室の円滑な運営	月ごとに開室スケジュールを生徒・保護者及び教職員に配信し, 相談しやすい環境を提供した。また, カウンセラーと教員間において必要な情報共有を密に行った。	A	相談室内の備品(ソファやテーブル)が老朽化しているため, 相談者がリラックスして相談できる環境を整えていく。
	適切な感染症対策	情報発信, 消毒液の設置等, 現状における感染症対策は最大限に行った。	B	今後, 感染症流行の可能性を想定し, 生徒用のマスクや消毒キットなどを計画的に備蓄していくための予算を計上する必要がある。 また, 発熱により保健室に来室する生徒とそれ以外の生徒が接触しないよう, 環境を整備する。
図書	図書館の利用拡大のための広報活動	図書館の出入口及び校内の2か所に新刊案内や長期貸出しの案内等を掲示した。	A	図書委員による広報活動の展開や読書を促す活動を行う。
	生徒が活用しやすい環境とシステムづくり	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に生徒から要望のあった新刊本を購入した。 閲覧室を中心に新型コロナウイルス感染症予防対策を行った。 	A	図書以外の映像資料等の購入を検討する。
	図書委員会の活動	「図書委員のお勧めする本」の紹介, ポスター作成・掲示をした。 放課後の図書の貸出し・返却業務を行った。	A	図書委員会活動の活発化を図る。
広報	データ分析や個々の声を中心とした根拠に基づいた広報活動の展開	各種イベント参加者に対し, 申込み時に個人データを収集し, また, アンケートの回答を参考にして広報活動を実施した。また, 各種模擬試験結果を参考に受験生の動向調査を実施した。	B	来校イベント参加者のデータ分析を引き続き実施しつつ, 模試データなどをもう少し分析できるようにする。また, 他校の動向を把握できるように情報収集を行う。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
広報	新たな方策を取り入れる検討	動画やSNSの活用を検討したが、動画を制作したのみであり、SNSの活用はあまり実行できなかった。	C	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのに伴い、従来の活動とコロナ禍における活動の両面が求められるため、より効果的な広報活動の模索を更に検討する。 ホームページのリニューアルを検討する。
	マーケティングの見地に基づくターゲットに合わせた魅力的な情報発信の共通認識による展開	本校の求めるターゲット層に向けた情報発信をすることができた。	B	受験生にとって分かりやすい発信を心掛け、同じことを繰り返し丁寧に発信し続けるようにする。
管理運営 (分掌・会議・委員会、財政、施設・設備等)	校務分掌等内における連携強化	定期的な校務分掌会議や教科会議、学年会議等の諸会議に加え、各種ワーキンググループ会議を適時開催し、情報共有はもとより建設的な議論の機会とすることができた。	B	校務分掌や教科、学年、事務室、各種ワーキンググループなど、特定の領域により集団化された組織においては、当該組織内における取組にとどまらず、他の組織との横断的に連携した取組による新たなイノベーションの機会を創出することが肝要であることから、そうした意識の醸成を図っていく。
	次世代教育を担う教職員のSD推進	「日本大学高等学校・中学校におけるSDに係る基本方針」に基づき、“教職協働”の下、令和5年度においても質・量共に充実したSD研修を展開することができた。	A	令和5年度に開催が実現した「校務運営研修」（執行部、校務分掌主任、学年主任、事務室課長補佐・主任等を対象としたワークショップ形式による研修）を更に充実させ、“教職協働”により横断的かつ体系的で円滑な学校運営につながるSD研修を展開する。
	施設の保安全管理	本館空調設備の改修や第一グラウンド表層部隆起の改善等を実施し、3年間で普通教室等に電子黒板（移動式）を導入した。一部の改修計画（監視カメラ入替えなど）を先送りにし、着手の優先順位の見直しを図った。	B	これまでの計画的な改修として本館空調設備改修工事を継続するほか、コロナ禍後における正常化に向けた施設・設備の在り方を見直し、改めて優先順位を見直した対応が必要であり、目前に控えた創設100周年記念事業の開始に備えていく。あわせて、教育活動に支障をきたさない設備管理を行う。

【令和5年度の自己点検・評価結果概要】

平成29年度に本校が策定した教育スローガン“Aiming high!”及びサブスローガン“SHINKA!”に基づき、全ての教職員、生徒及び保護者、さらには、受験生とその保護者等に至るまで、機会あるごとにあらゆる手段を通じて目指す生徒像等を明確に示し、その浸透に努めた。

令和2年度末に策定した新たな本校の中長期計画となる「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」を組織的かつ体系的に推進し、絶えず検証しながら、具体的な施策につなげていくものとし、“Road to 100th”というキャッチフレーズの下、広く学内外に周知して、本校が目指す方向性等について指し示すとともに、着実な実行に向けた公約という認識で推進している。令和5年度が同計画の策定から3年目に当たることから、各項目についてリフレクションするとともに、次の3年間にに向けた検討課題を洗い出し、各部署において精査した結果内容を全教職員で共有し、共通理解に努めた。

「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念行事プロジェクト」については、本校創設100周年に向けたマイルストーンを設定し、計画的かつ具体的に進めることができるよう努めた。特に、新たなキャンパスの構想に関しては、より具体的な検討を進めていく重要な年度として位置付け、その過程においては、“生徒ファースト”であることを常に念頭に置き、生徒が主体的に学び体験することのできる未来型の施設設備等を構想できるように取り組んだ。

〔令和6年度の重点目標〕

「令和5年度の自己点検・評価結果」から見いだした重点目標として、次のとおり掲げる。

1 「中高一貫2-1-3システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラムなどの推進

中学校・高等学校共に令和6（2024）年度は、新制度を導入して3度目の新入生を迎える。また、令和4（2022）年度の中学校入学者は高等学校プレコースの学年である3年次に進級し、具体的な展開とともに一定の学習成果が求められることから、学年進行と共に順次具体的な施策を展開していく。

2 受験生の質的向上及び安定した生徒募集につながる広報活動の強化

令和5（2023）年度においては、校外の大規模な会場における合同説明会への参加や校内における学校説明会の開催に加え、校外の小規模な会場における説明会やオンラインによる説明会にも積極的に参加した。また、平日・土曜日には校内ミニ説明会を開催した。さらに、各種広告媒体を積極的に活用するなど、新たな形態による広報活動を企画し展開した。

2024（令和6）年度においては、2023（令和5）年度における取組を礎として更にブラッシュアップを図りつつ、ホームページを受験生にとって更に見やすくし、本校の特徴や日々の情報を捉えやすい形にし、獲得したい偏差値層や併願校、ライバル校の受験生の志向に沿った情報の提供を円滑に更新させていくことのできるホームページのシステムを新たな発想で構築することにより、アドミッション・ポリシーに基づく質のよい入学者の確保に向け、積極的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

3 新キャンパス構想の推進

平成30（2018）年に始動している「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクト」において、今後、具体的なタスクを明確にし、タスクごとの担当者及び工程（期限）を検討してマイルストーンを設定しており、これに基づき、より具体的なガントチャートを作成し、教職員が意識を共有して着実に遂行している。令和4（2022）年度に様々な学校を視察訪問し新たな取組内容についてヒアリングした知見を基に、本校における導入イメージを高めたことに基づき、令和5（2023）年6月に本校内における教職員のコンセンサスを得て、同年10月に大学本部に対し重要整備計画として申請した。引き続き、本校のステークホルダーはもとより専門家の意見も聴きながら、更なる具体的な検討を進め、新キャンパス構想の着実なる実現に向けて進める。

以 上